

# 都市計画の案の理由書

## 1 種類・名称

東京都市計画道路 幹線街路補助線街路第 39 号線

## 2 理由

幹線街路補助線街路第 39 号線（以下「補助第 39 号線」という。）は、大田区東蒲田二丁目を起点とし、大田区本羽田一丁目を終点とする、延長約 1.9 キロメートルの路線である。

補助第 39 号線のうち、大田区本羽田一丁目の約 300 メートルの区間は、平成 28 年 3 月に東京都、特別区、26 市 2 町で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、隣接縣市と調整・検討を要する「計画内容再検討路線」に位置付けられている。

この整備方針に基づき、道路ネットワークの在り方などについて調整、検討を行った結果、当該区間を廃止しても、周辺交通に大きな問題がないこと等が確認された。

このため、補助第 39 号線について、終点位置及び延長の変更を行う。